

締切り

令和6年

5/31 (金)

必着

家計支援
特別給付金

(二次・三次)

7
万円

(一世帯あたり)

手続きはお済みですか？

令和6年5月31日までにお手続きがない場合、給付金を受け取ることができません。



支給対象となる可能性のある世帯へ、書類をお送りしております。申請期限までにお手続きをお願いします。

子育て世帯への加算について

基準日(令和5年12月1日)において、世帯の中に18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)がいる場合、上記の支給額に、該当児童1人あたり5万円が加算されます。

詳しい条件は紙面右下のQRからご確認ください。

＼ 不明な点はコールセンターまで！ ＼

台東区家計支援特別給付金コールセンター

TEL 0120-437-074

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝を除く)

給付金を口実とした「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



▲詳しくは区HPをご確認ください